

平成26年7月18日

学 生 各 位

学生課生活支援係

台風第8号の接近に伴う大雨による被害を受けた世帯の学生に対する  
日本学生支援機構奨学金 緊急・応急採用について（追加）

下記に該当する者で、申し込みを希望する場合は、学生課生活支援係  
（4番窓口）に来て下さい。

記

対象地域（災害救助法適用地域）

【山形県】南陽市

対象者

対象地域で被災し、被害を被った世帯の学生

適用地域等の準用

上記対象地域の近隣地域で、同等の被害を被った世帯の学生  
並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の被害  
を被った場合も適用地域に準じて取り扱う

申出期限

平成26年7月25日（金）

担 当

学生課生活支援係（4番窓口）